

中井町 橋りょう長寿命化修繕計画 (個別施設計画)



(写真：滝ノ上橋)

令和8年3月

 中井町

目 次

1.	長寿命化修繕計画の背景と目的.....	1
1.1.	背景.....	1
1.2.	目的.....	2
2.	長寿命化修繕計画の対象施設.....	3
3.	健全性の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針.....	4
3.1.	健全性の把握.....	4
3.2.	日常的な維持管理に関する基本的な方針.....	4
4.	計画全体の方針.....	5
4.1.	老朽化対策における基本方針.....	5
4.2.	新技術等の活用方針.....	8
4.3.	費用の縮減に関する具体的な方針.....	8
5.	計画全体の目標.....	9
5.1.	集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果.....	9
6.	計画対象期間における事業計画.....	10
7.	長寿命化修繕計画による効果.....	11
8.	意見聴取した学識経験者、計画策定部署.....	12
8.1.	意見聴取した学識経験者.....	12
8.2.	計画策定部署.....	12

【別紙1】個別の構造物ごとの事項

- ・ 構造物の諸元
- ・ 直近における点検結果及び次回点検年度
- ・ 対策内容
- ・ 対策の着手・完了予定年度
- ・ 対策に係る全体概算事業費

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

1.1. 背景

国が平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画¹」に基づき、道路管理者は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画」を策定することが求められました。これを受け、本町では「中井町公共施設等総合管理計画」を策定しています。さらに、その計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「長寿命化修繕計画（個別施設計画）」を策定することが求められました。本計画は、インフラ資産の内、橋りょうに関する長寿命化修繕計画を策定するものになります。

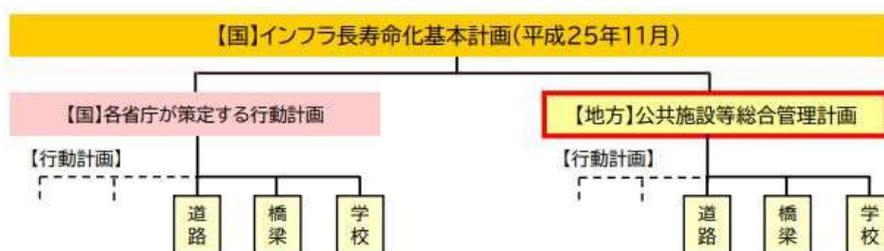


図 1-1 「インフラ長寿命化基本計画」における位置づけ

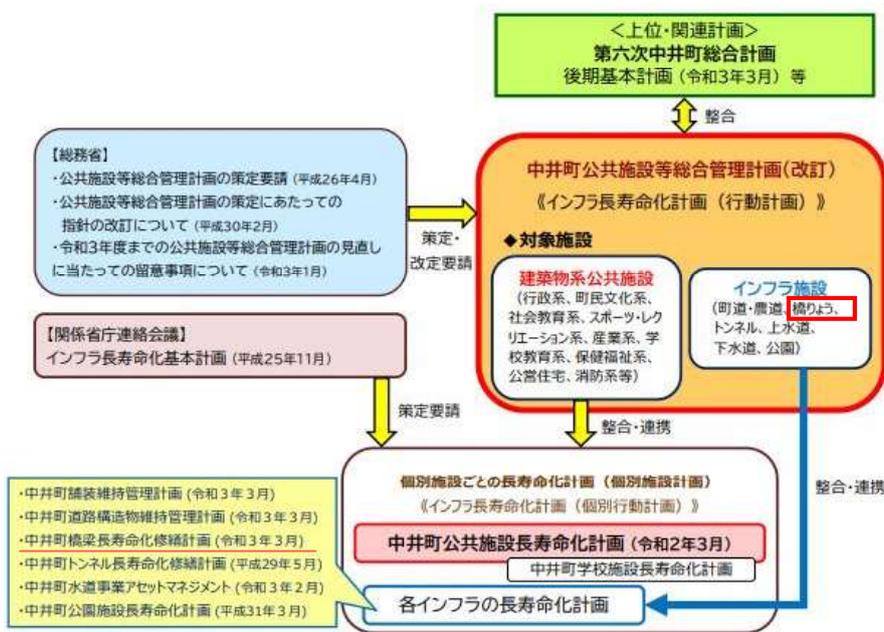


図 1-1 計画の体系図²

¹ インフラ長寿命化基本計画は、平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年11月にとりまとめられた基本計画です。

² 中井町公共施設等総合管理計画(令和5年3月改定) p.2

また、平成26年7月には、道路法施行規則の一部改正が施行され、5年に1回の頻度で近接目視により定期点検を行うことが基本となりました³。これを踏まえ、平成30年度から令和2年度に定期点検を実施し、令和3年3月に橋りょう長寿命化修繕計画を策定しました。令和4年8月には「新技術等の活用方針及び集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びコスト縮減効果」を追記する一部改定を行いました。本計画は、令和3年度から令和7年度に定期点検を実施した68橋について、橋りょう長寿命化修繕計画を改定するものになります。

表1-1 橋りょう長寿命化修繕計画の策定経緯

年版	備考
令和3年3月	策定
令和4年8月	一部改定（新技術等の活用方針を追加）
令和8年3月	改定（本計画）

1.2. 目的

長寿命化修繕計画の目的は、以下の通りとします。

- ・ 定期点検の結果や施設の重要性を踏まえた修繕の優先順位を設定することで、効率的に修繕を実施します。
- ・ 修繕計画を踏まえたメンテナンスサイクルを構築することで、橋りょうの長寿命化、大規模修繕の回避、中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ります。

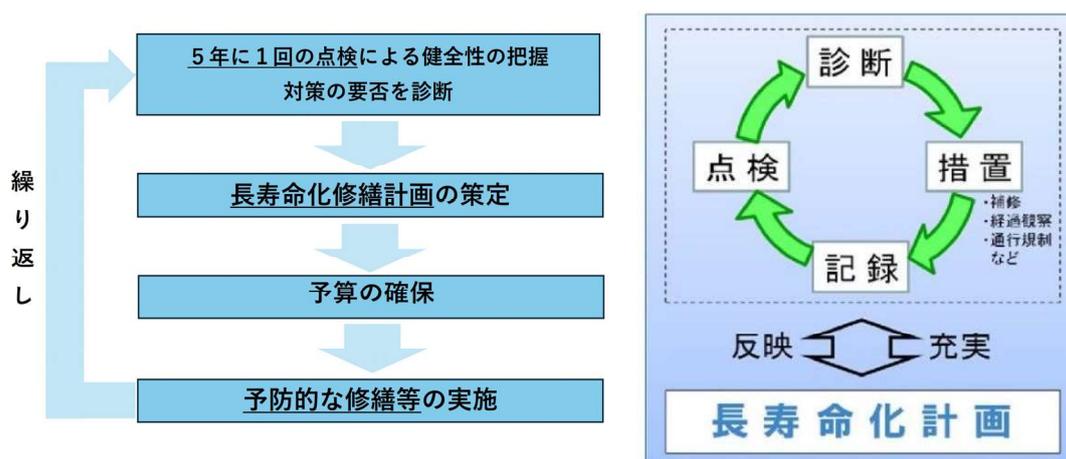


図1-1 長寿命化修繕計画の目的⁴

³ 道路法施行規則第四条の五の六

⁴ 道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて（平成25年6月 社会資本整備審議会 道路分科会 道路メンテナンス技術小委員会）における、「道路メンテナンス技術小委員会の中間とりまとめについて」及び「第4回道路メンテナンス技術小委員会 配布資料」より

2. 長寿命化修繕計画の対象施設

(1) 対象橋りょうの名称及び諸元

対象橋りょうの名称及び諸元は別紙1の通りです。

(2) 対象橋りょうの道路条件

対象橋りょうの道路条件は表2-1の通りです。

表2-1 道路条件

緊急輸送道路 ⁵	緊急輸送道路 補完道路 ⁶	その他道路 ⁷	合計
0	4	64	68

(3) 対象橋りょうの桁下条件

対象橋りょうの桁下条件は表2-2の通りです。

表2-2 桁下条件

緊急輸送 道路 ⁵	緊急輸送 道路補完 道路 ⁶	緊急輸送 道路 ⁵ ・ その他	河川 ・ 水路	その他道路 ⁷ ・ 河川 ・ 水路	そ の 他	河川 ・ 水路 ・ その他	合 計
7	2	1	55	1	1	1	68

⁵ 緊急輸送道路とは、地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に
行うための道路です。

⁶ 緊急輸送道路補完道路とは、緊急輸送道路を補完する道路です。

⁷ その他道路とは、緊急輸送道路、緊急輸送道路補完道路以外の道路です。

3. 健全性の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

3.1. 健全性の把握

中井町では、令和3年度から令和7年度に68橋の定期点検を実施しました。点検結果は、表3-1に示す、健全性の診断の区分（以下「健全性」という。）に分類しています。計画対象橋りょうの健全性は別紙1の通りです。

表3-1 健全性の診断の区分⁸

健全性		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

3.2. 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋りょうを良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロールや清掃などを行います。

⁸ トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示（平成二十六年国土交通省告示第四百二十六号）

4. 計画全体の方針

4.1. 老朽化対策における基本方針

(4) 適用方針

本計画は「橋梁長寿命化修繕計画基本方針⁹」に基づき策定することを基本とします。

(5) 管理水準

健全性Ⅰを管理水準とします。よって、修繕した橋りょうは、健全性Ⅰに回復させます。

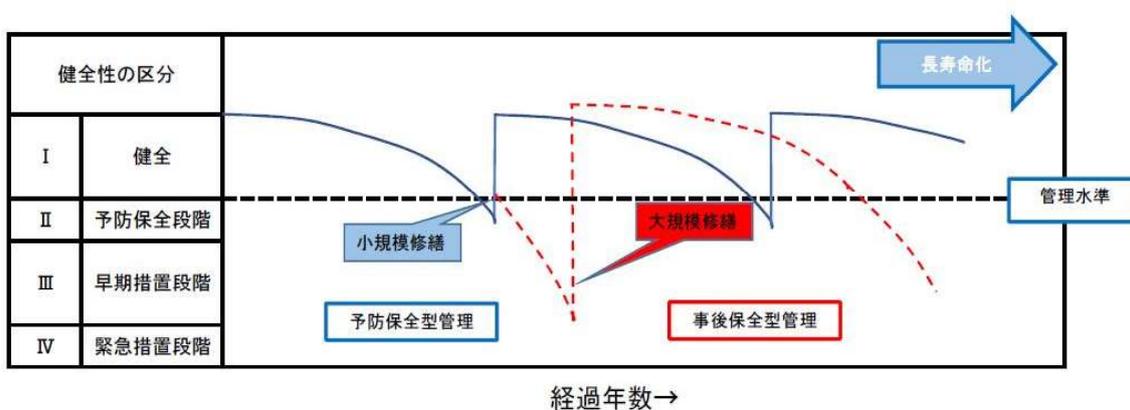


図4-1 管理水準¹⁰

⁹ 橋梁長寿命化修繕計画基本方針とは、神奈川県内の市町村が管理する橋りょうにおいて、道路管理者が統一的な管理及び効率的な維持管理を実施することを目的として策定された基本方針のことです。令和5年4月に（公財）神奈川県都市整備技術センターが策定しています。

¹⁰ 橋梁長寿命化修繕計画基本方針 p.4

(6) 管理方針

橋りょうの管理方針は、「予防保全型」を基本とします。予防保全型は、健全性がⅡとなった段階で、予算の範囲内で必要な対策を計画的に実施します。ただし、第三者被害のおそれの無い溝橋や単径間の床版橋等で、構造特性や周辺状況により、大規模修繕を行う際の社会的影響が小さいと判断した橋りょうについては「事後保全型」で管理します。事後保全型は、健全性がⅢとなった段階で対策します。表4-1に予防保全型の管理方針、表4-2に事後保全型の管理方針を示します。計画対象橋りょうの管理方針は別紙1の通りです。

表4-1 予防保全型の管理方針¹¹

健全性		管理方針	修繕優先度
I	健全	健全な状態であるため、修繕の対象外とします。	(低い)  (高い)
II	予防保全段階	<u>予防保全の観点から、予算の範囲内で必要な対策を計画的に実施します。</u>	
III	早期措置段階	5年以内に優先して修繕を実施することを基本とします。	
IV	緊急措置段階	緊急措置が必要な状態であるため、本計画の対象外とします。	

表4-2 事後保全型の管理方針¹¹

健全性		管理方針	修繕優先度
I	健全	健全な状態であるため、修繕の対象外とします。	(低い)  (高い)
II	予防保全段階	<u>修繕の対象外とします。</u>	
III	早期措置段階	5年以内に優先して修繕を実施することを基本とします。	
IV	緊急措置段階	緊急措置が必要な状態であるため、本計画の対象外とします。	

¹¹ 橋梁長寿命化修繕計画基本方針 p.4,p.9 (一部修正)

(7) 修繕の優先順位

効率的に修繕を実施するため、修繕の優先順位を設定します。修繕の優先順位は、橋りょうの健全性と重要度指標¹²⁾により、図4-2の通りとします。

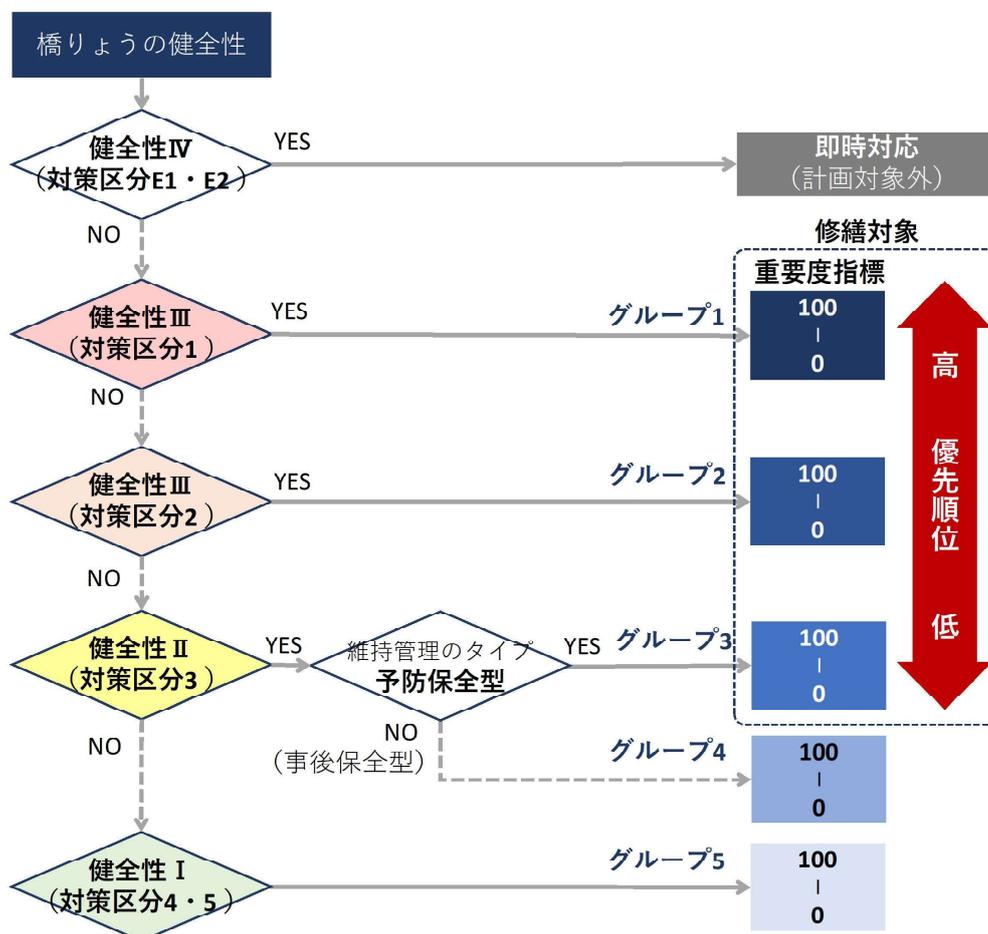


図4-2 修繕の優先順位¹³⁾

¹²⁾ 重要度指標は、利用者・第三者・管理者の視点で評価項目と配点を設定し、その合計点数により施設の重要度を評価したものです。

¹³⁾ 橋梁長寿命化修繕計画基本方針 p.23 (一部修正)。ここで、フローに示す対策区分とは、神奈川県市町村版定期点検要領【橋梁編】に基づき判定された数値です。

4.2. 新技術等の活用方針

新技術等の活用方針は、以下の通りとします。

- ・ 定期点検を実施する際は、点検支援技術性能カタログ¹⁴に掲載されている、点検支援技術の活用を積極的に検討します。
- ・ 修繕を実施する際は、新技術情報提供システム (NETIS)¹⁵等を参考にして、新技術・新工法の活用を積極的に検討します。

4.3. 費用の縮減に関する具体的な方針

費用の縮減に関する具体的な方針は、以下の通りとします。

- ・ 橋りょうごとに最適な管理方針を決定することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・ 定期点検や修繕において、新技術等を積極的に活用することにより、事業の効率化やコスト縮減を図ります。
- ・ 利用状況などから、集約・撤去が可能な橋りょうについては、地域住民との合意形成や関係機関との調整を進めていきます。集約・撤去の実現により、維持管理の効率化やコスト縮減を図ります。

¹⁴ 点検支援技術性能カタログとは、道路構造物の点検の効率化・高度化を推進するため、国土交通省が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたものです。

¹⁵ 新技術情報提供システム (NETIS) とは、新技術の活用のため、国土交通省が新技術に関わる情報の共有及び提供を目的として整備したデータベースシステムのことです。

5. 計画全体の目標

5.1. 集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

(1) 集約・撤去に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

利用者が極めて限定的であり、道路の拡幅により迂回が可能となる1橋について、令和17年度(2035年度)までに集約・撤去することで、10年間に要する維持管理費を約503万円縮減することを目指します。

(2) 新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

1) 定期点検

ロープアクセス工法により点検している橋りょうの内、令和13年度(2031年度)までに1橋で点検支援技術の活用を目指します。点検支援技術の活用により、約17万円のコスト縮減を目指します。

2) 修繕

本計画の対象期間内で修繕を行う橋りょうの内、令和13年度(2031年度)までに1橋で新技術・新工法の活用を目指します。新技術・新工法の活用により、約27万円のコスト縮減を目指します。

6. 計画対象期間における事業計画

(1) 対策内容

令和8年度（2026年度）から令和13年度（2031年度）の対策内容は、別紙1の通りとします。

(2) 次回の点検年度

次回の定期点検は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）に実施します。対象橋りょうごとの次回点検年度は、別紙1の通りとします。

(3) 次回の長寿命化修繕計画の改定年度

次回の改定は令和13年度（2031年度）に実施します。

7. 長寿命化修繕計画による効果

計画対象橋りょうについて、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型¹⁶」と、損傷が深刻化してから大規模修繕を行う「事後保全型」で、50年間に要する費用をシミュレーションしました。

シミュレーション結果より、予防保全型による修繕費用は1.7億円、事後保全型による修繕費用は2.3億円となりました。予防保全型の維持管理をすることにより、約26%のコスト削減効果（差額約6億円）が見込まれます¹⁷。

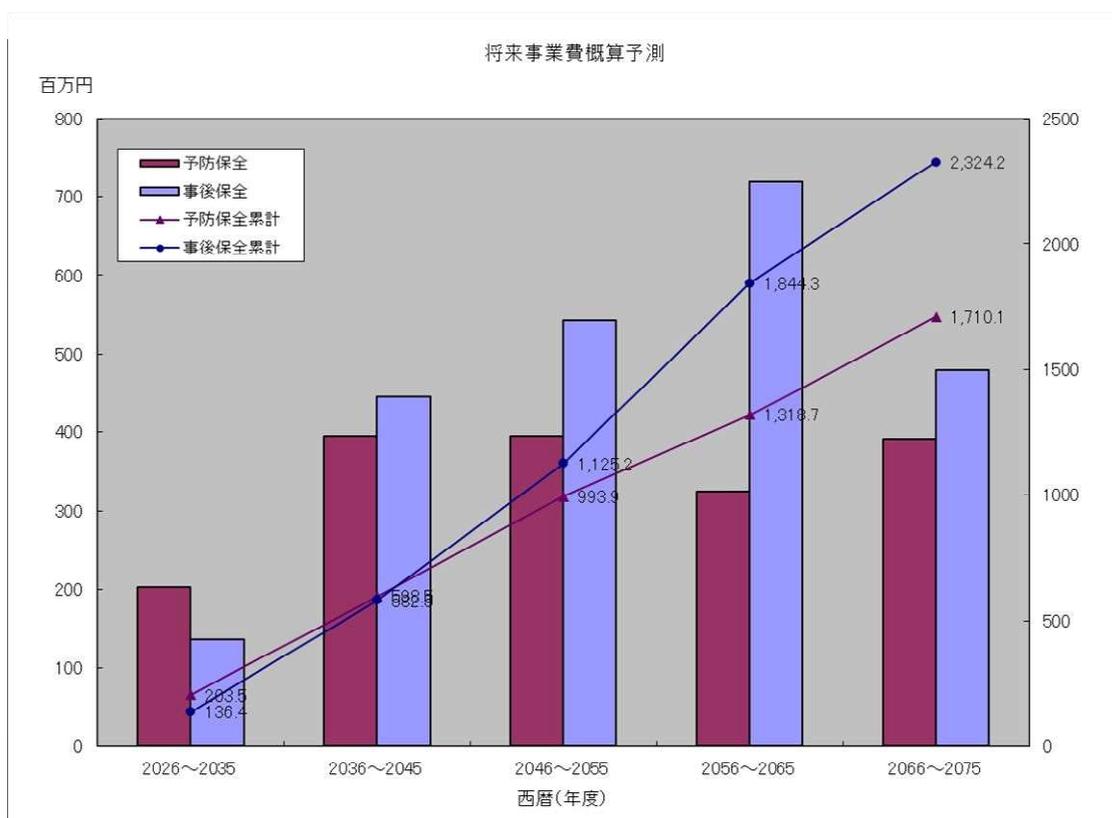


図7-1 50年間の修繕費用の試算

¹⁶このシミュレーションで定義する「予防保全型」とは、別紙1に記載した管理方針とします。

¹⁷今後、定期点検データを蓄積していくことで、さらなる精度向上が図れるため、現在の値に固定化されるものではありません。

8. 意見聴取した学識経験者、計画策定部署

8.1. 意見聴取した学識経験者

関東学院大学 理工学部	出雲 淳一 教授
横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院	勝地 弘 教授

8.2. 計画策定部署

中井町まち整備課
TEL : 0465-81-3901

【別紙1】個別の構造物ごとの事項

令和8年度(2026年度)～令和13年度(2031年度)で実施する橋梁の修繕内容及び時期

NO.	構造物の諸元				直近における点検結果及び次回点検年度			管理方針	対策内容
	橋りょう名	橋長(m)	橋梁形式	竣工年	点検年度	健全性(対策区分)	次回点検年度		
1	四字橋	3.50	RC橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
2	宮地橋	4.40	RC橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
3	尾上橋	4.60	RC橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
4	境橋1	6.76	RC橋	1962	2024	II(3)	2029	事後保全型	
5	松原橋	10.49	PC橋	1985	2024	I(4)	2029	予防保全型	
6	家崎橋	8.14	PC橋	不明	2023	I(4)	2028	事後保全型	
7	岩倉橋	7.78	RC橋	1979	2024	I(4)	2029	予防保全型	
8	新道橋1(上流)	10.64	鋼橋	1975	2024	I(4)	2023	予防保全型	
9	新道橋2(下流)	7.60	RC橋	1953	2024	I(4)	2029	予防保全型	
10	台田橋	8.80	RC橋	2003	2024	I(4)	2029	予防保全型	
11	柄沢橋	7.44	鋼橋	1991	2025	III(2)	2030	事後保全型	再塗装工、当て板工
12	久保田橋	2.50	RC橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
13	中庭橋	8.35	RC橋	1956	2024	I(4)	2029	予防保全型	
14	清水口橋	3.50	RC橋	不明	2024	II(3)	2029	事後保全型	
15	大町橋	2.36	溝橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
16	栈敷橋	3.80	溝橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
17	入庭橋	2.20	溝橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
18	滝ノ入橋	4.05	溝橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
19	於斜口橋	3.39	溝橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	
20	椿沢橋	7.12	RC橋	不明	2024	I(4)	2029	事後保全型	

【別紙1】個別の構造物ごとの事項

令和8年度(2026年度)～令和13年度(2031年度)で実施する橋梁の修繕内容及び時期

NO.	構造物の諸元				直近における点検結果及び次回点検年度			管理方針	対策内容
	橋りょう名	橋長(m)	橋梁形式	竣工年	点検年度	健全性(対策区分)	次回点検年度		
21	新田橋	11.68	PC橋	1988	2023	II (3)	2028	事後保全型	
22	宮上橋	9.32	PC橋	不明	2024	I (4)	2029	予防保全型	
23	清太ヶ谷橋	12.15	鋼橋	不明	2024	II (3)	2029	事後保全型	
24	水神橋	14.30	鋼橋	1975	2024	I (4)	2029	事後保全型	
25	北窪橋	12.36	PC橋	1990	2024	I (4)	2029	予防保全型	
26	葛川橋	12.50	PC橋	1981	2024	I (4)	2029	予防保全型	
27	東馬場橋	12.48	PC橋	1981	2024	I (4)	2029	予防保全型	
28	田中橋	11.55	PC橋	1972	2023	I (4)	2028	予防保全型	
29	五分一橋	11.57	PC橋	1978	2024	I (4)	2029	予防保全型	
30	宮向橋	10.98	PC橋	1979	2024	I (4)	2029	予防保全型	
31	中央橋	8.85	PC橋	1980	2023	I (4)	2028	事後保全型	
32	宮中橋	9.28	PC橋	1981	2024	I (4)	2029	予防保全型	
33	五分一木戸橋	2.20	溝橋	2013	2023	I (5)	2028	事後保全型	
34	南下橋	14.64	RC橋	1965	2024	I (4)	2029	予防保全型	
35	境橋2	14.72	RC橋	1953	2024	II (3)	2029	予防保全型	ひび割れ注入、断面修復
36	雑色橋	19.06	鋼橋	1987	2024	II (3)	2026	事後保全型	
37	暁橋	25.50	PC橋	1999	2023	II (3)	2028	予防保全型	ひび割れ注入、断面修復
38	五所宮橋	16.30	PC橋	1977	2023	I (4)	2028	予防保全型	
39	旭橋	25.15	PC橋	1961	2023	I (4)	2028	予防保全型	
40	御堂橋	16.60	PC橋	1986	2023	I (4)	2028	予防保全型	

【別紙1】個別の構造物ごとの事項

令和8年度(2026年度)～令和13年度(2031年度)で実施する橋梁の修繕内容及び時期

NO.	構造物の諸元				直近における点検結果及び次回点検年度			管理方針	対策内容
	橋りょう名	橋長(m)	橋梁形式	竣工年	点検年度	健全性(対策区分)	次回点検年度		
41	東大塚橋	31.50	PC橋	1992	2023	I (4)	2028	予防保全型	
42	万年橋	35.00	PC橋	1957	2023	I (4)	2028	事後保全型	
43	中谷橋	26.96	鋼橋	1996	2023	I (4)	2028	予防保全型	
44	滝の前橋	32.20	PC橋	1963	2023	I (4)	2028	予防保全型	
45	田尻橋	20.06	PC橋	1981	2023	I (4)	2028	事後保全型	
46	遠藤橋	26.00	鋼橋	1968	2023	I (4)	2028	予防保全型	
47	久所橋	23.06	鋼橋	1995	2023	I (4)	2028	予防保全型	
48	天王橋	20.59	PC橋	1996	2023	I (4)	2028	予防保全型	
49	田端橋	16.05	鋼橋	1975	2023	I (4)	2028	事後保全型	
50	西山側道橋	39.11	PC橋	1989	2023	I (4)	2028	事後保全型	
51	境大橋(旧)	72.50	PC橋	1968	2025	II (3)	2030	予防保全型	ひび割れ注入、断面修復
52	境大橋(新)	67.30	鋼橋	1993	2025	I (4)	2030	予防保全型	
53	砂口橋	40.40	鋼橋	1993	2025	III (2)	2030	予防保全型	断面修復、剥落防止
54	俎原橋	59.00	鋼橋	1993	2025	I (4)	2030	予防保全型	
55	滝ノ上橋	77.50	鋼橋	1993	2025	II (3)	2030	予防保全型	床版防水、ひび割れ注入、断面修復
56	東向橋	75.20	PC橋	1968	2025	I (4)	2030	予防保全型	
57	大方陸橋	65.66	PC橋	1980	2024	I (4)	2029	予防保全型	
58	旭橋歩道橋	24.70	鋼橋	1976	2023	I (5)	2028	予防保全型	
59	万年橋歩道橋	34.95	鋼橋	1973	2023	II (3)	2028	事後保全型	
60	松本橋	8.50	RC橋	1954	2025	I (4)	2030	予防保全型	

【別紙1】個別の構造物ごとの事項

令和8年度(2026年度)～令和13年度(2031年度)で実施する橋梁の修繕内容及び時期

NO.	構造物の諸元				直近における点検結果及び次回点検年度			管理方針	対策内容
	橋りょう名	橋長(m)	橋梁形式	竣工年	点検年度	健全性(対策区分)	次回点検年度		
61	富士見橋	28.00	PC橋	1974	2025	I(4)	2030	予防保全型	
62	富士見橋人道橋	28.00	鋼橋	1975	2023	I(4)	2028	予防保全型	
63	中津橋	12.70	PC橋	1989	2025	I(4)	2030	予防保全型	
64	堺橋	6.10	RC橋	1925	2025	I(4)	2030	予防保全型	
65	新雑色橋	27.80	PC橋	1989	2024	I(4)	2029	予防保全型	
66	権現橋	17.00	PC橋	1994	2024	I(4)	2029	予防保全型	
67	松倉橋	70.00	鋼橋	1991	2024	I(4)	2029	予防保全型	
68	五分一陸橋	37.30	RC橋	1987	2024	I(4)	2029	予防保全型	

※補修設計等により対策の内容が変更することもあります。

※定期点検や日常パトロール及び緊急点検などの結果により、対策時期を変更することもあります。